

「許容される書き方」の取り扱い

鳥取大学教授

住川 すみがわ

英明 ひであき

楷書と「速く書くこと」

新しい小学校書写指導要領の書写に関する事項のうち、高学年の二項に「書く速さを意識して書くこと」という文言があります。その内容は、書写の取り立て学習では日常的な、ゆつくり丁寧を書く場面を意識すると同時に、それとは逆の、速く書く場面を意識しようということです。すでに小学校の段階で、日常的な書字のさまざまな場面や、それらの場面に適した書きぶりについて意識することが求められているのです。

「速く書くこと」のできる書きぶりが、そのまま「行書」であるかという点、必ずしもそうではありません。行書は過去から現在まで広く行われている速く書くことのできる書きぶりのうち、ある特徴的な「範囲」についてそのように呼んでいるだけです。持つて回った言い方ですが、楷書にも速く書くことのできる書きぶりがあります。

従来から小・中学校書写の学習内容に含まれている、いわゆる「許容される書き方」のいくつかは、速く書くことのできる書きぶりを整理したものとしてとらえることができます。もちろん「許容」の本来の意味は、「文字（この場合は漢字）の形には書字の習慣上行われているいろいろな書き方があり、日常生活にお



▲資料1

たとえば「月」の場合。標準的な書き方では、第二画（左払い）と第二画（折れ）とは必ず接し、続く第三画と第四画（ともに横画）は第二・二画の両方に必ず接する必要があります。この「接する」＝「つける」という関係をゆるがせにしないところから字体としての正しさが保たれるわけですが、日常の書字においてはここまで厳密な書き方は求められません。第二・二画が離れていても、また第二画と第三・四画が離れていても「月」と認識することとは十分可能なのです。そして注目してほしいのは、この二つの書き方においては、それぞれの点画の種類が変わらないことです。そこには若干の点画の《省略》があるのみです。

「保」の「口」部については「月」と同じ内容ですが、「木」部についてはどうでしょう。第七画（縦画）を「はねるか、とめるか」は《連続》を示す「はね」があるかないかという点で、縦画であることには変わりありません。ところが、第八画（左払い）・第九画（右払い）にいたっては「点」となり、点画の種類が変化しています。

「系」の第二画（左払い）が横画に変化すること、あるいは糸偏の下部が三つの点に変化することは、いずれも方向に関する例で

いては必ずしも学年別漢字配当表に教科書体によって示されているような標準的な字体に拠らなくてもよい」ということです。ただ日常一般の書字活動は、多くの場合速く書くことによって成り立っているため、「いろいろな書き方」の中には、速く書くことに適した書き方も多く含まれているのです。

お手元に「常用漢字表」があれば開いてみてください。「付」字体についての解説」の中の「第2 明朝体活字と筆写の楷書との関係について」の項に「2 筆写の楷書では、いろいろな書き方があるもの」として具体的な例示があります。それらは「長短に関する例」「方向に関する例」「つけるか、はなすかに関する例」「はらうか、とめるかに関する例」「はねるか、とめるかに関する例」「その他」の六種類に分類されています。現行の書写の教科書では、それらをさらに整理し、わかりやすいかたちで生徒に提示しているわけです。

資料1は、光村図書『中学書写一年』（P10）の例ですが、「位・保・系・月」四例の書き方の中には、右の六種類の内容のうち「方向」「つけるか、はなすか」「はらうか、とめるか」「はねるか、とめるか」といった複数の内容が混在しています。たとえば、「保」の一字をとつても、「口」の部分は「つけるか、はなすか」、「木」の部分は「つけるか、はなすか」と「はねるか、とめるか」の内容を見ることがができます。この混在ぶりが「許容される書き方」の内容をあいまいにし、理解しにくくしているといつてもよいでしょう。

これらの内容を《点画の種類》という観点から整理し直してみたいと思います。標準的な字体に従った書き方（以下「標準的な書き方」という）と許容される書き方とを比較してみると、二者の間で点画の種類が変化している場合と、そうでない場合とがあることに気づきます。

すが、点画の種類が変化するという点では、「保」の第八・九画の変化と同じレベルのものと考えられます。

行書指導をはじめの前に

これらの許容される書き方を理解するには、書字行為を「公」と「私」によつて重層的にとらえる必要があることから、従来その取り扱いについては困難が伴いました。

しかし私は、小学校高学年においては、少なくとも知識としての習得を目指すべきだろうと考えています。新しい学習指導要領に「書く速さを意識して書くこと」の文言が加わったことで、今後はさまざまな書字の場面を想定しながら、それに適した文字について考えることや、実際に速く書いてみて文字の書きぶりがどのように変化するかを考えることも、授業で積極的に取り組めるようになりました。

中学校書写においては、許容される書き方のうち、まず点画の種類が変化しない書き方について、速く書くことのできる技能として取り上げてみてはどうでしょうか。その後点画の種類の変化する書き方について段階的に取り上げ、行書の基礎的な書き方につながることであれば、楷書学習から行書学習へのなだらかな連絡も可能になるにちがいません。

楷書にいろいろな書き方があることを学習することは、社会生活を視野に入れた中学校の書写学習にとつて不可欠なことであるだけではないと思います。ただし、その内容をまるごと「はい」と手渡すだけの順番を考える必要があるでしょう。十分に整理し、情報として与